

株主各位

第63回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

【計算書類】

株主資本等変動計算書
個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.agrokanesho.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

アグロ カネショウ株式会社

連結株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,809,177	2,167,511	15,915,094	△944,364	18,947,418
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△274,317	—	△274,317
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	365,511	—	365,511
自己株式の取得	—	—	—	△69,946	△69,946
自己株式の処分	—	—	—	43,118	43,118
自己株式処分差益	—	26,815	—	—	26,815
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	26,815	91,194	△26,828	91,181
当期末残高	1,809,177	2,194,327	16,006,288	△971,193	19,038,599

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,788	△112,339	△25,959	△105,511	2,528,262	21,370,169
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△274,317
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	365,511
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△69,946
自己株式の処分	—	—	—	—	—	43,118
自己株式処分差益	—	—	—	—	—	26,815
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,385	121,660	50,922	177,968	△1,741,340	△1,563,372
当期変動額合計	5,385	121,660	50,922	177,968	△1,741,340	△1,472,190
当期末残高	38,174	9,320	24,962	72,457	786,921	19,897,979

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 Kanesho Soil Treatment SRL/BV
AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.
株式会社KANESHO CHP

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社は主として定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(リース資産を除く) 但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械装置 8～12年

ロ. 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建取引

・ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、8年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

2 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	450,822千円
減損損失	667,445千円

② 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しております。また、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。連結子会社である株式会社KANESHO CHPが保有するクロルピリホス剤に関する知的財産権として計上したのれんについて、当初クロルピリホス剤を2026年12月までの8年間の販売計画を策定していましたが、2021年8月に製剤の委託先から製剤中止の通告を受け、販売計画の見直しを行った結果、販売期間を2023年10月までに短縮することを2021年9月の取締役会にて決定致しました。これに伴い当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額（448,697千円）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上すると共に、のれんの効果の発現する期間を見直しのれんの償却期間を短縮しております。

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある事業については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額については、使用価値により測定し算出しております。

キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる将来販売計画、事業環境等であります。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社グループの業績を変動させる可能性があります。

4 未適用の会計基準等

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

① 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

② 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

① 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

② 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額につきましては、現時点で未定であります。

5 追加情報

(株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同様とする。）及び執行役員を対象に、取締役及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

当該信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づいて、一定の要件を満たした当社の取締役及び執行役員に対し、当社株式を交付する仕組みです。

当社は、取締役及び執行役員に対し株式交付規程に基づいてポイントを付与し、取締役及び執行役員の退任時に確定したポイントに応じた当社株式を交付します。取締役及び執行役員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度152,235千円、104,038株であります。

6 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,557,162千円

2. 決算期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は、金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 185,046千円

7 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	事業用資産	のれん	667,445千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社である株式会社KANESHO CHPが保有するクロルピリホス剤に関する知的財産権として計上したのれんについて、販売計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。のれんについては、製品区分単位でグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを8%で割引いて算出しております。

8 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	13,404,862	—	—	13,404,862

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	149,366	12.00	2020年12月31日	2021年3月25日

(注) 2021年3月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金673千円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月11日 定時取締役会	普通株式	124,950	10.00	2021年6月30日	2021年9月6日

(注) 2021年8月11日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金1,040千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	149,941	利益剰余金	12.00	2021年12月31日	2022年3月25日

(注) 2022年3月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金1,248千円が含まれております。

9 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い定期預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。
(注2) 参照

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	10,177,635	10,177,635	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,968,268	3,968,268	—
(3) 電子記録債権	354,602	354,602	—
(4) 投資有価証券	107,193	107,193	—
(5) 買掛金	(1,233,026)	(1,233,026)	—
(6) 未払法人税等	(30,836)	(30,836)	—
(7) 長期借入金	(2,198,469)	(2,198,469)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については取引所の相場によっております。

(5) 買掛金 (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

変動金利の借入については、金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額12千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 長期未払金（連結貸借対照表計上額467,342千円）は、各役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

10 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,542円33銭
2. 1株当たり当期純利益金額	29円50銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（当連結会計年度104,038株）。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度84,353株）。

11 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,809,177	1,805,164	362,347	2,167,511	217,648
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
自己株式処分差益	—	—	26,815	26,815	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	26,815	26,815	—
当期末残高	1,809,177	1,805,164	389,162	2,194,327	217,648

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	開発積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,590,000	117,011	4,175,386	8,388,254	14,488,300	△944,364	17,520,625
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△274,317	△274,317	—	△274,317
当期純利益	—	—	—	1,282,242	1,282,242	—	1,282,242
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△69,946	△69,946
自己株式の処分	—	—	—	—	—	43,118	43,118
自己株式処分差益	—	—	—	—	—	—	26,815
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	1,007,925	1,007,925	△26,828	1,007,912
当期末残高	1,590,000	117,011	4,175,386	9,396,179	15,496,225	△971,193	18,528,537

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	32,788	32,788	17,553,413
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△274,317
当期純利益	－	－	1,282,242
自己株式の取得	－	－	△69,946
自己株式の処分	－	－	43,118
自己株式処分差益	－	－	26,815
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5,385	5,385	5,385
当期変動額合計	5,385	5,385	1,013,297
当期末残高	38,174	38,174	18,566,711

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出しております。)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械装置	8～12年

② 無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建取引

- ・ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

- ・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却を行っております。

2 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3 会計上の見積りに関する注記

関係会社貸付金の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社短期貸付金	161,525千円
関係会社長期貸付金	646,777千円
関係会社貸倒引当金繰入額	485,252千円

② 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社貸付金は、各関係会社の財政状態に加え、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを考慮して個別に回収可能性を見積もった上で回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

ロ. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

各関係会社における事業計画や将来キャッシュ・フローは、過去の売上実績や利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りを用いて策定しております。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社貸付金の評価に用いた関係会社における事業計画や将来キャッシュ・フローの見積りは、関係会社の経済環境の変化等の不確実性が含まれており、返済計画に変化が生じた場合には、関係会社貸付金に対する貸倒引当金が追加計上される可能性があります。

4 未適用の会計基準等

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

① 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

② 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

① 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

② 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額につきましては、現時点で未定であります。

5 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,546,411千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 168,363千円

短期金銭債務 198,663千円

3. 決算期末日満期手形の会計処理

当事業年度末は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 185,046千円

6 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上 628,409千円

その他営業費用 457,236千円

営業取引以外の取引高 1,236,976千円

2. 関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社である株式会社KANESHO CHPの財政状態及び経営成績を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、当事業年度末において、関係会社株式評価損7,000千円、関係会社貸倒引当金繰入額485,252千円を計上しております。

7 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,013,802	47,910	47,900	1,013,812
合計	1,013,802	47,910	47,900	1,013,812

(注) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式数がそれぞれ56,138株及び104,038株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式報酬制度の継続に伴う第三者割当による自己株式の取得及び処分による増減 47,900株
期中の単元未満株式の買取による増加 10株

8 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,975千円
預り金	103,196千円
未払割戻金	30,090千円
賞与引当金	16,143千円
製品等廃棄損等	6,265千円
資産除去債務	3,959千円
退職給付引当金	90,653千円
長期未払金	142,352千円
役員株式給付引当金	32,244千円
貸倒引当金	7,615千円
関係会社貸倒引当金	147,807千円
関係会社株式評価損	2,132千円
関係会社株式	29,448千円
減損損失	39,433千円
税務上の繰延資産	744千円
その他	16,427千円
小計	674,489千円
評価性引当額	△257,694千円
繰延税金資産合計	416,795千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,721千円
土地圧縮積立金	△51,253千円
繰延税金負債合計	△67,974千円
繰延税金資産の純額	348,820千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割等	1.4%
試験研究費控除	△1.3%
評価性引当額の増減	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.8%
過年度法人税等	△0.4%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 2.9%

9 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Kanesho Soil Treatment SRL/BV	(所有) 直接 60.0%	役員の兼務 農薬の仕入、 販売 知的財産権の ライセンス使用	農薬の仕入 (注3)	278,523	買掛金	—
				農薬の販売	104,976	売掛金	—
				知的財産権 のライセン ス使用	198,663	流動負債 その他 (注4)	198,663

(注1) 販売、仕入価格については、市場価格を勘案して取引条件を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(注3) 三井物産株式会社を通して当社海外連結子会社Kanesho Soil Treatment SRL/BVから製品を仕入れて
おります。

(注4) 「流動負債 その他」は、手数料による未払金であります。なお、未払金は、手数料と同額であります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	AGRO-KANESHO KOREA CO.,LTD.	(所有) 直接 100.0%	役員の兼務 農薬の販売	農薬の販売	523,433	売掛金	—

(注1) 販売価格については、市場価格を勘案して取引条件を決定しております。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 KANESHO CHP	(所有) 直接 70.0%	役員の兼務 知的財産権の ライセンス使用 資金の貸付	知的財産権の ライセンス使用	250,000	関係会社 短期貸付金	161,525
						関係会社 長期貸付金	646,777
						関係会社 貸倒引当金	△485,252

(注1) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は設定しておりません。

(注3) 関係会社長期貸付金に対し、485,252千円の関係会社貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において関係会社貸倒引当金繰入額485,252千円を計上しております。

10 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,498円40銭

2. 1株当たり当期純利益金額 103円48銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（当事業年度104,038株）。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度84,353株）。

11 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。